

## 令和5年度女性中核人材育成研修評価基準

### 1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
<b>業務実施面</b>	①業務実施体制	・ 事業責任者の配置、通常時の運営体制、雇用者の確保、緊急時の対応や自社のバックアップ等、安定した運営を図ることが期待できるか。	10
	②業務スケジュール	・ 妥当なスケジュールが生まれ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	5
<b>事業の 企画提案内容</b>	①女性中核人材育成研修(プログラム:個別)	・ 研修各回の内容は、経営に関する知識や技術、リーダーシップなど、企業の意思決定に関わる人材に必要な能力や心構えの習得に資するプログラムとなっているか。	10
	②女性中核人材育成研修(プログラム:全体)	・ 研修各回が独立した学びとならないよう、研修全体として連続性や発展性のあるプログラムとなっているか。	10
	③女性中核人材育成研修(講師)	・ 研修各回のテーマに対し適切な講師が予定され、効果が期待できるか。	10
	④成果報告会	・ 参加者が研修の成果やアクションプランを発表し、研修修了後のステップアップに向けたモチベーションにつながるよう、効果的な内容が提案されているか。	10
	⑤研修参加者間のネットワーク構築	・ 参加者間の交流を促進し、研修修了後も継続されるネットワークを構築するため、効果的な手段が提案されているか。	10
	⑥参加者拡大方策	・ 研修参加者を確保するため、効果的な広報・周知の手段が組み立てられているか。	10
<b>業務実績</b>	同種・類似業務の実績	・ 本業務と同種・類似業務を行った実績があるか。	5
<b>府内企業</b>	本拠・拠点の所在	・ 提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
<b>経 費</b>	経費見積	・ 事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15

## 2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや劣る	4	2
劣る	2	1

◇業務実績は、以下の基準により採点

【配点：5点】

令和2年度から令和4年度までの間に 本業務と同種・類似業務の実績が2回以上ある。	5
令和2年度から令和4年度までの間に 本業務と同種・類似業務の実績が1回ある。	3
令和2年度から令和4年度までの間に 本業務と同種・類似業務の実績がない。	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効